

令和7年分 確定申告だより

確定申告会場が、上野合同庁舎から東京国税局に変わります！

確定申告会場は、令和8年2月16日（月）から「東京国税局1階」に開設します。
※東京上野税務署内・浅草税務署内に確定申告会場はありません。

期 間	令和8年2月16日（月）～ 3月16日（月）（土、日及び祝日を除く） ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。		
時 間	受 付	午前8時30分から午後4時まで ・確定申告会場への入場には、LINEによる オンライン事前予約が必要です。 ・当日、確定申告会場でも入場整理券 を配付しておりますが、長時間お待ち いただく場合があります。 ・混雑状況に応じて、入場整理券の配 付を早く終了する場合があります。 LINE 予約 はこちら↓ 	
	相 談	午前9時15分から午後5時まで	
	場 所	東京都中央区築地5－3－1『東京国税局1階』	



大江戸線 築地市場駅 A2・A3 出口 徒歩1分
日比谷線 東銀座駅 3・5・6 番出口 徒歩7分
日比谷線 築地駅 1・2 番出口 徒歩8分



大江戸線 築地市場駅 A2・A3 出口 徒歩1分
日比谷線 東銀座駅 3・5・6 番出口 徒歩7分
日比谷線 築地駅 1・2 番出口 徒歩8分

- ☆ 3月中は、大変混雑することが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- ☆ 郵送で提出する場合は、別添チラシの「郵送による書類の送付先にご注意ください」をご参照ください。
- ☆ 令和7年分の申告・納税期限等は次のとおりです。

申告の種類	申告・納税期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月16日（月）	4月23日（木）
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日（火）	4月30日（木）
贈与税	3月16日（月）	

- ☆ 納税は、振替納税をご利用ください。ご利用には「振替依頼書」を、上記の納税期限までに税務署または金融機関の窓口で書面でご提出していただくか、オンライン（e-Tax）によりご提出いただく必要があります。
なお、贈与税には振替納税はありません。
- ☆ 令和8年2月13日（金）以前は、確定申告会場を開設しておりません。
- ※税理士による無料申告相談の日程については裏面をご覧ください。

確定申告は 自 宅 から！

次の 必要なもの を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - ・ 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー



マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



回
覧

「税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～」の日程

各会場ともに混雑回避のため、「事前申込（オンラインのみ）」が必要となりますので、ご了承ください（詳細は下記留意事項をご確認ください。）。

東京上野税務署管内の方の申告相談

期 間	会 場	所在地	時 間
令和8年 1月28日（水） 1月29日（木）	台東区役所 （10階1001会議室）	東上野 4-5-6	【受付】 午前9時30分から午後3時30分まで 【相談：午前の部】 午前9時30分から正午まで 管轄区域はこちら↓
令和8年 2月5日（木）	金杉区民館 （1階第2、第3集会室） ※下谷分館ではありません	下谷 3-1-30	【相談：午後の部】 午後1時から午後4時まで



浅草税務署管内の方の申告相談

期 間	会 場	所在地	時 間
令和8年 2月3日（火） ～ 2月6日（金）	台東区民会館 （8階第2会議室）	花川戸 2-6-5	【受付】 午前9時30分から午前11時30分まで 午後1時から午後3時30分まで 【相談：午前の部】 午前9時30分から正午まで 管轄区域はこちら↓ 【相談：午後の部】 午後1時から午後4時まで



【対象者】 年金受給者、給与所得者、小規模納税者の方

※1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象となりません。

※2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

～ 税理士による無料申告相談についての留意事項 ～

☆ 申告書等の提出のみの場合は、郵送にて別添チラシの送付先へご提出いただくか、直接所轄の税務署にお持ちください。

☆ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、マイナンバーカード（お持ちでない場合は、運転免許証等の身元確認書類及び通知カード等のマイナンバーが分かる書類）、スマートフォンまたはタブレット等をご持参ください。

また、マイナンバーカード発行時にご自身で設定した①利用者証明用電子証明書（数字4桁）、②署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）の2つのパスワードをご用意ください。

☆ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日（金）から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

※ 東京上野税務署管内にお住まいの方と浅草税務署管内にお住まいの方とは使用する二次元コードが異なりますので、ご注意ください。

※ 税務署、地方団体及び会場等での電話申込は受け付けておりません。また、事前申込専用番号による電話申込も受け付けておりませんので、ご注意ください。

☆ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

☆ お車でのご来場はご遠慮ください。

事前申込サイト（東京上野）



https://coubic.com/uenozei/booking_pages#pageContent

事前申込サイト（浅草）



https://coubic.com/asakusazei/booking_pages#pageContent

郵送による書類の送付先にご注意ください

東京上野税務署及び浅草税務署管内の皆様が、確定申告書・届出書等の書類を郵送により提出する場合は、「東京国税局業務センター」へ送付していただきますようお願いいたします。

送付先

〒110-8655

台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎
「東京国税局業務センター」宛

振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方

さらに詳しい情報は
こちら



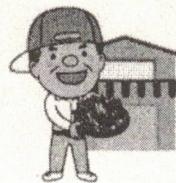
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



①所得税・消費税の
依頼書の提出
(初回のみ)

②確定申告



③口座引落し
で納付



書かない✎確定申告

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



※メンテナンス時間を除きます

添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

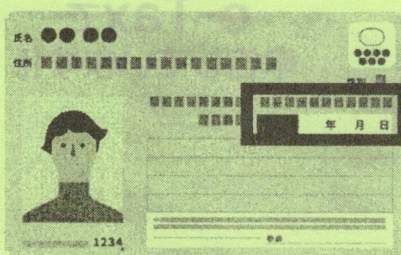
- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
- ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。

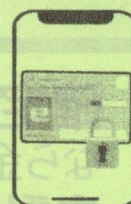


※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

令和7年分確定申告から、
iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカード
の詳細はこちら



※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、
メニューから選択いただくと、
税務職員ふたばが回答

